

令和8年4月

社会福祉法人あらかさ福祉会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和8年10月31日まで

2. 内容

目標1 男性の育児休業の取得を進める（一人以上）

〈対策〉

令和8年4月～ 男性の育児休業について周知

令和8年5月～ 該当の職員がおられたら相談の機会を持つ